

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第2回岱明地域協議会

2 開催日時

平成26年8月7日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所

岱明支所 2階 第2会議室

4 出席者

- (1) 委 員：前田敦子、松本正廣、村上俊三、杉本末敏、高本敬志、土本 勝、安田敬一、樫原宏海、小山玲子
- (2) 事務局：山口岱明市民生活課長、永田岱明市民生活課課長補佐、宇野岱明市民生活課市民係長
- (3) 所管課：村上保健予防課長、吉田保健予防課課長補佐、吉田保健予防課主事、原口企画経営部長、島崎企画経営課長、前田企画経営課課長補佐、仲山管財課長、藤森管財課課長補佐

欠席者

委 員：木村 勝、宮本隆志、西村美津子、吉田絹代、堀本こず恵、倉野尾知弘

5 会議内容

- (1) 玉名市岱明ふれあい健康センターの指定管理者制度導入方針(案)について(諮問)
- (2) 岱明支所大規模改修事業の経過報告等について(報告)
- (3) その他

6 議事の概略・協議結果

- (1) 玉名市岱明ふれあい健康センターの指定管理者制度導入方針(案)について(諮問)
諮問内容について説明後、質疑応答が行われ適当と認められる。
- (2) 岱明支所大規模改修事業の経過報告等について(報告)
説明後、質疑応答が行われた。
- (3) その他

7 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 玉名市岱明ふれあい健康センターの指定管理者制度導入方針(案)

- (3) 岱明支所大規模改修事業について（岱明地域協議会資料）
- (4) 第1回特別委員会資料（岱明支所レイアウト図面、集約対象施設の再配置に伴う諸室床面積等の比較表）

8 傍聴人の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

（事務局）

只今から、平成26年度第2回岱明地域協議会を開催いたします。

本日は、15名のうち9名の委員の皆様にご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席がありますので、「玉名市地域自治区の設置等に関する条例」第12条第2項の規定により、本会議が成立することをご報告いたします。

それでは最初に、会長よりご挨拶をお願いします。

（会長）

みなさまこんにちは、お忙しい中出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、第2回の地域協議会になります。この後、会議がスムーズに進行出来ますように、みなさま方のご協力をよろしくお願いします。

（事務局）

ありがとうございます。続きまして、本日の議事録署名人の指名を、会長をお願いします。

（会長）

本日の議事録署名人ですが、杉本委員、高本委員をお願いします。

（事務局）

それでは議事に入る前に資料の確認をお願いします。

【会議資料の確認】

それでは議事に入りたいと思います。議事進行につきましては、会長が議長を務めることになっておりますので、会長をお願いしたいと思います。それでは、会長よろしくお願いします。

(会長)

早速ですが議事に入りたいと思います。

議事になりまして、担当部署よりご説明していただき、その後に委員の皆様より質問をいただきますが、発言をされるときは挙手をして、名前を言ってから発言をいただきますようにお願いします。

最初に、議題（１）玉名市岱明ふれあい健康センター指定管理者制度導入方針（案）についての説明を、所管課である保健予防課よりお願いします。

(保健予防課)

みなさまこんにちは、玉名市保健センターで保健予防課長をしております村上でございます。岱明ふれあい健康センターの所管をしておりますので、指定管理の導入方針について、ご説明に伺いました。岱明ふれあい健康センターは、平成18年9月から来年の3月まで、通算しますと8年7ヶ月、社会福祉協議会に委託をして管理を行っています。来年3月で満了になりますので、それ以降4月からの指定管理について、本日、案を示し、みなさまに、内容についてご説明し、お諮りをしたいと思います。

なお、詳細の説明につきまして課長補佐より、説明しますのでよろしくお願いします。

(保健予防課)

【資料に沿って説明】

(会長)

ありがとうございました。

只今、保健予防課のご説明について、何かご意見等がありましたらお願いします。

(委員)

この指定管理者制度導入方針に対しては、指定管理者制度の大枠は、今回、適用して変えたのか、以前から適用して一部を変えたのが、本日の資料ですか。

(保健予防課)

先ほど説明しましたように、過去に2回の契約を行ってまして、その当時の契約内容は基本的に変わっておりません。但し、指定管理料の金額について消費税の値上げがっておりますので、その件は変更になっております。

(委員)

今日の議題が諮問になっております。諮問というのは、一言でいえば、ふれあい健康センターを社会福祉協議会に対しての諮問と考えてよろしいのですか、資料の中身についても全部対象となるのですか。

(保健予防課)

基本的には、すべて対象になります。

(委員)

わかりました。

資料にある、指定の審査方法及び選定基準とありますが、今回、更新するにあたって、その評価はされたのですか。

(保健予防課)

資料3ページの10番にありますけど、選定委員会の構成ということで5名の選定委員によって今から審査をしてもらいます。今まで社会福祉協議会でやっていますので、基本的には問題がないと思いますけど、再度、審査して、そのまま社会福祉協議会でいいのかの評価になります。

(委員)

それは、更新のたびに審査するのですか。

(保健予防課)

はい。

(委員)

前回の審査の結果は、わかりますか。

(保健予防課)

結果につきましては、妥当という判断となります。

(会長)

今、委員の質問の中で、諮問になっていますが、指定管理者制度の中身も諮問になっているのかのご質問だったのですが、指定管理者制度の自体も地域協議会での諮問になってないのですか。

(保健予防課)

基本的には、すべてのことです。例えば休館日等の問題がある場合もあります。

(委員)

収支状況ですが、この金額はどのようにして決められるのか、例えば市からお金が出ます。それに足りない分がこれだけかの考えなのか、市から一切出なくて、全ての運営をした結果ですか。

(保健予防課)

資料3ページに基準価格で、先ほど説明しました。毎年度27,118

千円を支払うことにしております。過去3年間の管理の状況を見て、収入の状況、それと支出の状況で足りない分として判断しております。

(委員)

お金が足りないから、管理費を払って委託していく考えですか。

(保健予防課)

そうです。

(委員)

わかりました。

利用料金は収入しているのに、実際に委託費が下がっていないのは、ようは利用者が少ないなかでの経営で運営していることとなりますね。

収支はどうなっているのか、利用料金を徴収しているのであれば、その中で委託料は要らないのではないかと意見があったのですが、そうでなく利用者が少ないから、利用料金だけでは賄えないから、委託費が必要となる考えですか。

(保健予防課)

利用料金では、賄えませんので出しています。収支の決算上、25年度の決算では、500千円の黒字になっております。

(委員)

利用状況についてありますか。個人的な話になりますが、風呂に入るだけでしたらいいのですが、会議室を使うとすると、ものすごく割高になって使えない話を聞いてますが。

(保健予防課)

この施設の場合、入場料を徴収して、部屋を使う場合は部屋の使用料の支払いとなっております。市の他の施設の中で入場料として取っている所はありません。

(保健予防課)

これについては、6月の議会の中で利用料金の形態について、岱明ふれあい健康センターは、非常に高くつくと言われまして、保健予防課の内部的に検討をしているところでございます。今、担当が言いましたように、入る時にお金を貰って、そして集団でホール等を使う場合は使用料も払うということで、通計しますと相当な額になります。他の施設と比較しますと、他の方はホールだけの使用料になりますので、積み上げてみますとかなり差が出るのが現状だと思います。だから利用頻度が非常に低くなっている原因だと考えており、ここは検討すべき部分であると思っております。

(委員)

今の、ふれあい健康センターで課題というのは、利用料金、利用者が少ないだけですか、他は問題ありませんか。

(保健予防課)

施設利用者のアンケート調査を見ますと、今、言いましたような入場料、使用料の面で使い勝手が悪いというご意見はあります。それと課題につきましては、利用が少ないというか、使いたくても使えない、やはり公民館との差もあり使い勝手が悪いというご意見があります。

(委員)

今、課長が言われたように、6月議会の一般質問で岱明ふれあい健康センターの料金が高いということ、玉名福祉センターを利用すると無料の場所があり、それについては検討すると答弁をされていますが、その中で指定管理者にした場合、今までと、どういうところが違うのか、それと資料の中で過去何年間の入場者数、利用者数等を示してもらわないと、この資料では、なぜ指定管理にするかわからない、指定管理者と言われても資料3ページの10番に選定委員会の構成で委員長は副市長とするとあり、ここで検討されると思いますが、私たち地域協議会でこの資料がきたけど、もう少し詳しい資料がないと殆ど分からない、それに対して、今までと、この指定管理者にした場合どういう違いがあるかをお聴きしたい。

(保健予防課)

先ほども申したとおり、指定管理にするのは今回が初めてではございません。最初が平成18年9月から3年3ヶ月、最初の指定管理は5年間ではなくて短い期間で実施しまして、その後、平成22年から平成27年の5年間を実施しております。再度、3回目の継続となっております。なにがメリットかとなりますと、当初は市の職員が直接かかわっている業務でした。委託料として社会福祉協議会に、指定管理者の全ての業務を委託するのでなく一部を委託することで、市の職員が業務しておりました。

(委員)

合併前は岱明町で、合併が平成17年10月で、先ほどの説明で平成18年9月に社会福祉協議会に指定管理をお願いしたということですね。私が思ったのは、社会福祉協議会と同じ団体と考えたわけで、2回されていて、5年前の会議に入っていないので、今回の審議には過去のデータや資料が必要と言っています。ただこれだったら地域協議会では意見が出ないと思います。今回の説明で5年前の入館者数、ホールがどんな使われかたをしているかの資料があれば意見を言えるのですが。

(委員)

先ほどから出てます、使用料の問題ですが、入館料になってますので、会議しか出ないのに、なぜ入館料を払うのかの問題を聞いてます。私もこの施設が出来た時に携わっていますが、入館料というのは、今、考えてみると入浴料に相当する金額ではないか、風呂に入らないでも入館料を取っていますので、再度、分かりやすく変えるか、他の施設と統一するかたにすれば、利用者が多くなると思います。確かに料金表を見ますと会議にきて風呂に入らなくても入館料が必要となっていますので、他の施設を調査して統一できれば、いろんな問題等が解決出来ると思います。

それと、施設を利用されている方から聞きましたが、開館時間が午前9時から午後9時になっていますが、季節よって、午後10時までになると勤めている方の利用が出来るので助かるとの意見があります。他の施設も午後10時までやっていますので、夏場だけでも閉館時間を午後10時にしていただけないかの意見です。

(保健予防課)

ふれあい健康センターの利用料金とか利用についての意見が出ていますが、本日の趣旨としましては、指定管理者を引き続き社会福祉協議会にお願い出来ないかという協議で、使用料、利用の詳細につきましては、先ほど委員さんより指摘がありましたように、詳しい資料、条例、例規等をお示しをして、本来なら、臨時で会議を開催しご説明して、指定管理とは別に施設をどのように運営していけば、岱明の方たちのためになるかという議論をしていただければ明確になると思います。ただし、指定管理料と非常に関係して来ます。利用料金を下げれば、指定管理料を上げることになり、いろんな面も出てきますので時間が必要となります、そのために少し検討をいただけないか、逆にお願いしたいと思います。

(委員)

今、課長の説明されたように、臨時でもいいからということで、内容について会議していただければ、私たちも、もっといい案が出せると思います。実際、利用しないと分からない、どういう状況なのか、利用している方は多くないと思っているけど実際どの位なのか、入館者数が何人で、いくらなのか、それプラス会議室等の使用料、他の施設と比べていくらぐらい高いのか、また月ごと年間いくらで、月平均等の金額等を詳しく教えていただいて、それを基に話し合いの場が出来ればいいと思います。

(保健予防課)

ご依頼があれば何時でもお伺います。

(委員)

意見になると思いますが、私が岱明町で利用すると、岱明町としてあった時と、合併した後と、前回、横島で会議がありましたが、横島の施設を利用しますと利用頻度とか利用の仕方が、他と比べてどうなのかが気になってしょうがないです。私はシルバーコーラスをしまして、例えばホールを使うとなりますと、今回も4月にありましてシルバーコーラスで予約しようとしたら、部屋が無いわけで持越しです。それと部屋の使用料が1日、2万円で別に7千円かかるという状況で、利用しようとしても利用出来ない状態です。玉名市内の他の施設と比較して会議等の利用がどうなっているか調査して統一する努力をしていただかないと、一方は高い料金を払って利用していると合併の効果はないし、全体で統一的な運用をしていただかないと、従来どおりでは無理があると思います。

(会長)

ありがとうございました。

今、利用者側からの意見で入館料の問題とか利用状況を知りたいと、ご意見があったと思いますが、今回は、社会福祉協議会を指定管理者でよいかの協議でありまして、事業の内容については、請けられた社会福祉協議会が、利用者がどうしたら多くなるのか、利用の仕方等を検討していただいて、市民のために使いやすい施設にすることが、次の指定管理に繋がっていくと思いますので、意見は聴いていただいて変更できることは変更していただければと思います。

それと、運営のための管理基準を掲げてありますし、社会福祉協議会も専門的な知識もあり、指定管理者を請けることが適正であると、個人的には思いますが、これまでの8年間で問題があった事は無いのですか、次の5年間で請ける中で変えるところはありますか、利用料金等の問題以外でお願いします。

(保健予防課)

社会福祉協議会には問題は無いとは思いますが、ただ利用者数が減っている状況でありますので、どうやって利用者数を増やしていくかの努力は、社会福祉協議会にいろんな提案をお願いしたいと思います。

少なくなっている原因に、高齢化があるようで、今まで利用していた常連さんが少なくなっているようです。また、社会福祉協議会もいろんな努力もされております。委託料と収入の中で経営になりますので、電気の節電やいかに経費を抑えるかの努力はされています。

(委員)

お願いがあります。

指定管理者の延長は社会福祉協議会と思っておりますが、説明するに当たって資料や情報が欲しいです。選定委員会等の資料があれば、この会議に資料として提出していただければありがたいと思います。

(会長)

他には、ありませんか。

それでは、いろんな意見が出ましたけれども、玉名市岱明ふれあい健康センター事業の活動を考えたときに、社会福祉協議会でいいと思います。

議題1「玉名市岱明ふれあい健康センター指定管理者制度導入方針(案)について」は諮問のとおり答申してよろしいでしょうか。

【一同賛成】

(会長)

そのように決定します。

次に、議題2「岱明支所大規模改修事業の経過報告等について(報告)」を担当課より説明をお願いします。

(企画経営課)

みなさまこんにちは、このような説明の時間をいただきまして、ありがとうございます。以前より地域協議会の中で、公共施設適正配置計画にあります岱明支所の扱い公民館の建設について、いろんな協議をいただいております。今年度に入りまして、議会の手続きとか、平成27年度のスタートを目指して行っているところです。本日は、今の現状を報告というかたちで説明させていただきます。後で、いろんな意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(企画経営課)

こんにちは、企画経営課の前田と申します。

今から説明します担当の係となりますので資料に沿って説明させていただきます。事前にお渡ししておりました資料に入る前に、この協議会の委員に初めてなられた方もおられますので、これまでの市側の取り組みの経緯であったり、今回、お話しする事業の背景について説明をさせていただきます。まず、公民館・図書館は、みなさま方にとって、とても身近で親しみがあり、今から先も残しておくべき公共の施設だと、私たちも十分認識しております。ただ、施設につきましては、建ってから非常に年数が経っておりますので、傷みがきたり利便性の悪さが過去に出てきております。

それと、間近に迫っております、玉名市役所の新庁舎に伴い支所2階の

企業局、3階の教育委員会が全て新庁舎へ移転します。来年1月からは、この庁舎の3分の2が大幅な未利用の施設になり非効率な財産運用に繋がる問題が2点ございます。この重要な問題を行政としては、ほうっておくわけにはいきませんし、早期に解消する必要があることから、この事業に取り組んできたところでございます。今回の支所の改修に関係するわけですが、この内容につきましては、地域協議会、公民館の利用者団体、市の図書館協議会、支館長さん、教育委員会、議会と、あらゆる所、すべてに内容の説明をこれまでにしてきております。市としての取組みの重要性や必要性について、この地域協議会でも意見をいただいているものと認識をしております。

資料1の裏面2の関係先団体等ということで、岱明支所周辺の公民館、図書館の集約化につきましては、書いてありますように関係先に説明をしてきております。なお、説明をするだけでなく実際にこの庁舎に施設を集約するにあたって、どういうことを考えていくべきか、どういう部屋が必要なのか面積がどの程度要るのか、設備についても今から必要になってくるのかをお話をして要望も聴いております。

また、玉名市の全体的な方針として公共施設の適正配置計画がございします。こちらについても市議会、教育委員会、地域協議会に説明をしてきております。当然ながら役所の中でも慎重に検討をしてきたところでございます。実際の説明では、今後も検討段階において、皆さまからいただいた、ご意見ご要望を出来るだけ、可能な限り設計、改修内容に反映させると説明してきたわけで、早期に支所の改修を終えて供用開始を向かえたいと、いうことを私たちは訴えてまいりました。

実際にどういう意見があったかを、事前にお送りしていましたが、参考資料の中に、関係団体等説明の際にいただいた主な意見や要望等で総括しております。ここで一番のポイントは、最初はいろいろあり、疑問であったり不満がありました。これは当然のことだと思います。ただ、繰り返し丁寧に説明したことで、資料にあります「贅を尽くせとは言わないが、使い勝手が良く、誰もが素晴らしいと感じる公民館や図書館にして欲しい」という声に次第に変わってきております。また、岱明の住民として、集約される支所庁舎に多くの方が集う地域交流の場となることを市に期待したいと、お言葉をいただいております。なぜ、この事業を進めているかの背景になりますが、前から地域協議会委員を続けている方はご存知と思いますが、平成22年7月に岱明地域協議会の中で、公民館建設について協議が始まっております。市に早期建設の要望書を提出されたり、いろいろ協議をなされております。市としては、公民館建設が未着手にあたり、今後の市の

考え方、また、新庁舎の移転に併せて支所庁舎の有効活用を優先して慎重に検討を行い、理解を求めてきた経緯であります。なお、議会の一般質問で取り上げられましたが、先ほど、申し上げた内容を答弁の中でお話させていただいております。

それと、職員で構成します、利活用検討プロジェクトチームを平成24年11月に立ち上げて、全庁的な検討を行ってきております。私たち企画経営課、支所、公民館、図書館や関係する職員で検討してきております。

更に、市が所有するすべての箱物施設を対象として、将来的な在り方についての検討を行うため、平成24年7月から公共施設適正配置検討委員会も立ち上げております。委員会のメンバーには全地域協議会の会長4名、区長協議会の会長、それ以外にも各種市民団体の代表者、専門的な視点からご意見をいただく大学教授で構成した15名で9ヶ月に渡り、慎重に検討しております。その検討委員会より、市に建議書が出されております。内容につきましては、今後、市が置かれる状況を予測すると、行政は早急に対応策を考えて、公共施設を市民の資産として捉え、全体的な固有さうよの抑制要請であったり、施設の供用化・複合化によって、施設集約を促進することを言われております。これを受け策定しましたものが、今回、支所を活用します計画の実施根拠にあたる、民意が繁栄された将来の玉名市を考えた玉名市公共施設適正配置計画になります。こちらを根拠に事業を取組んでおります。

それと、現状と予測を問いさせていただきます。先ほど申しましたように、平成27年1月に新しい庁舎に教育委員会、企業局がすべて移転します。よって支所3階建ての建物の内2階、3分の2が空いてしまう状況になりますので、行政財産の非効率な運用という事にも取らえられると思えます。岱明支所というのは、岱明地区の中心部に位置しており、自治区の行政の基幹施設として、これから先も利用する価値が十分にあるという背景があります。さらに、将来的な人口推定をしております。今年7月末の岱明町の人口をいいますと、14,185人、高齢化率が31%、これを平成42年の人口を推定しますと、11,924人、高齢化率が39.1%になり少子高齢化で人口が著しく減少していくことが予測されております。更に、合併しまして10年間は、国からの地方交付税が約20億円いただいております。この20億円を活用して、いろんな行政のサービスを提供していますが、10年を過ぎた平成28年からは、段階的に地方交付税が削減され5年間をかけて20億円がゼロになります。今の玉名市の一般会計総額で申しますと約290億円で毎年収支をしております。その内の約

20億円の財源が無くなる状況となります。このようなことから人口が減る、高齢化は進む、国からの交付税は無くなることから、将来の玉名市を担う、皆様方の子供さん、お孫さん、さらに先の世代に過度な負担の先送りをしないことが一番の重要なポイントだと考えております。

前置きが長くなりましたけれど、今、申し上げた事柄が背景にあって、地域協議会の皆様と歩調を合わせて、よりよい公民館・図書館を造って行きたいと考えております。

資料に戻りますが、集約化の基本的な考え方を4点整理しております。

実施の根拠となる玉名市の公共施設適正配置計画で目標を掲げております。今、玉名市で所有する面積を40年間かけて、約37%減らしていきましょう。更に、それらに係るコストを大幅に削減していきましょうということで、約65%カットすることを目標に進めていきます。合併により、各地域に沢山の施設が存在しております。その中で、機能が共有した施設については、集約する方向で考えております。岱明支所につきましては、玉名市が進めていく上で重要な取り組みでモデルになると位置づけておりますので、ぜひ、みなさまと一緒によりよい公民館施設を造る気持ちでおります。

2つ目に、集約対象の、公民館・図書館につきましては、建物的に非常に古く耐震基準が満たされておられません。そのため、利用するうえで安全性が問題がある施設となります。中には、劣化が進み、公民館の屋根が落ちたりしております。支所につきましては、新耐震基準を満たした建物で比較的新しい施設でバリアフリーも施されていることから、安全性の確保であったり利便性の向上については、今まで以上によくなると思います。

3つ目に、平成25年度の職員数で考えますと、企業局・教育委員会が移転することにより約56人居なくなり、1階の市民生活課の職員のみになります。また、企業局・教育委員会のお客さんも無くなりますので、空虚感、喪失感を感じられると予測出来ます。

4つ目ですけど、集約した後の話ですが、公民館・図書館の施設は、建物的に非常に問題がありますので、原則廃止として考えております。なお、敷地につきましては、市、または、市民のみなさまにとって有効で有益な利活用を今後、考えていくことです。市では、毎年度、利活用計画を策定しておりますので、その中で検討されると思います。

資料に集約化の方向性として公民館・図書館・支所とありますが、公共施設適正配置計画により、市としての方針を書かせていただいております。

集約の対象施設、公民館・図書館は昭和40年代の前半に造られた建物であり、移転先の支所につきましては昭和61年で、年数は少し経ってお

りますが問題がない施設となっております。今までの説明にあたり平成28年4月1日に公民館・図書館を供用開始したいとお話をしておりました。資料の全体スケジュールということで、平成26年6月の補正予算で設計業務委託費を予算要求し、その後、工事に入るスケジュールを組んでおりましたが、何人の方はご存知と思いますが、6月の議会におきまして設計費につきましては予算の非採択となっております。よって、スケジュールが遅れることが予想されます。ただ、先ほどから説明しておりますとおり問題がありますので、早期の供用開始に向け努力をしたいと考えております。

現在の支所・公民館・図書館の建物面積が資料にあります。公民館については、1,001㎡、図書館、昔の老人憩いの家になりますが376㎡の面積となっております。本日の資料は玉名市議会全員協議会に示した資料になり、面積が公民館1,231㎡、図書館904㎡で議会に提案をしましたが、議会により6月25日に玉名市全体の施設に対し特別委員会が設置されております。その中で、この案件に対し再度、配置の内容を見直して欲しいということがございましたので、本日、追加しております図面で面積を増やしております。公民館、現在1,001㎡が1,362㎡、約1.36倍、361㎡の面積が増えることとなります。図書館につきましては、現在376㎡の2.4倍に当たる904㎡までに面積を拡張します。さらに、これまでに無い機能、公民館で申しますとイベントが出来るホール、音に関連する教室が出来る音楽専用室、水墨画・陶芸・工芸・工作が出来る専用の部屋、図書館につきましては、非常に狭く学習スペースも無い、子供の読み聞かせも出来ないため、新たに計画をしております。それと、大幅な機能向上ということで、会議・研修室の部屋の数を増やしております。

これから先、議会とのやり取りがありますが、早い段階で、設計委託の予算がとりましたら、設計に着手するわけで、当然、設計会社に委託しますので、専門的な部分でサポートいただきます。そこで、幾つかのパターンを作って、地域協議会、公民館の利用者団体、支館長へ、再度、協議して、再起を練り直す考えでおりますし、今までも、皆様方に話をしておりますので、確実に取組んで行きたいと思っております。その上で、設計が固まりましたら関連工事費を議会に要求して、28年度の早い段階で、新しい施設を供用開始させる全体的な作業工程で考えております。

企画経営課からは、これまでの取り組みの背景、現在の取り組み、これからの方向性についての説明は終了します。

この後、本日、追加しました図面について、管財課より説明を行います。

(管財課)

あらためまして、こんにちは管財課の藤森といいます。よろしくお願ひします。

資料の図面により説明いたします。事前に配布してました、図面につきましては、6月の議会で示した図面であります。それを受けて指摘等があり、また、特別委員会が設置され、7月28日に特別委員会の会議がありましたので、その時に示したのが、本日、配布しました図面であります。

その図面により説明いたします。図面内で濃いグレーで塗ってる所は公民館の部分、薄いグレーの網掛け部分が図書館、白い所は、前回と変わらない部分となります。

まず、1階ですけど、図面右下、岱明町公民館（調理室）としています。1階に調理室が欲しいと要望がありましたので、昨年度から変わっております。6月の時点では、昔の経済課で正面玄関入りまして、左側の事務室の部分になりますので、支所の業務との兼ね合いであったり、近すぎることもありまして、東側の自動販売機の前で会議室の壁を取り外しが出来ませんので、この部分に変更しております。7月の時点で変えた所は、斜線を入れております。その左、旧会計室につきましては、夜間、10時までの開館となり、管理上必要になりますので、管理人室になります。お客さんは、原則的には玄関入られて右側へ流れて、階段、もしくはエレベーターで上がっていただくこととなります。次に、2階につきましては、エレベーターで上がりまして、ホールの右手、全てが図書館になります。今の水道課、昔の総務課があった所が受付カウンターになりまして、南側に一般書・児童書の書架、それと、今まで無いスペースを追加して、閲覧スペース、郷土史を置けるスペースとしております。廊下を挟んで北側のスペースに岱明図書館の学習室、隣の無線室・サーバー室は変更が出来ないため現状のままです。その先、今の印刷室が倉庫や読み聞かせ室になり、今の図書館に無い部分になります。この図書館スペースには既存でトイレが両側ありますので充分近いのかなと思います。それと、エレベーターの東側、元町長室・庁議室・北側の会議室については、公民館の多目的室・会議室・研修室にしております。3階だけでは、公民館の機能としては狭いのではないかと意見がありました。最初は、教育委員会の教育センターとして計画しておりましたが、議会からのご意見等を伺って、教育センターを、市役所横の文化センターですが、市役所が移転することで、今まで公務で使っていた会議室の利用が減りますので、文化センター内の会議室を利用する時に使うことで協議が出来ましたので、今回、公民館部分を拡張しております。庁議室北側の移動棚につきましては、当初から図書館の閉架書庫

になります。図書館については、十分すぎるスペースがあるとの意見でした。

問題の3階ですが、すべて公民館としてのスペースになります。階段を上りましてエレベーター前、現在、レセプト点検の部屋になっていますが、当初、職員事務室と考えておりましたが、ここに部屋を造りますと、利用される方の待ち合いスペースが無いということでしたので、ロビーに変更しております。その東側、大会議室については、公民館の講堂、今と変わらない広さがあり、スライディングウォールで半分に仕切られますので、いろんな使い方が出来ると思います。

エレベーターより左側になりますが、公民館職員の事務室、西側へ多目的室が2つ、廊下を挟んで公民館の工作室になり、陶芸等で水周りが必要な部分については、隣がトイレになりますので、十分改造は可能であります。それから、西側にいろいろな面で使える会議・研修室、その隣の和室は必要でございますので、そのまま残す計画です。また、3階に限り、もともと議場と議会関係の部屋でしたので、トイレが少ない現状であります。エレベーター裏の1ヶ所しかなく、特に公民館施設になりますと女子トイレの利用が多くなることから、元機械室の場所を、多目的だれでもトイレ、身障者トイレと女子トイレ洋式で5ヶ所増やす計画をしております。

西側にあります旧議場については、小さいながらも音楽や発表会等が出来るイベントホールにしたい、もともと議員席と傍聴席があった方を観客側、議長席・執行部側があった南側を舞台として、その隣に舞台等の控え室を計画しております。以上の結果、全体の面積として、現在の公民館1,001㎡に対し3階と2階の会議室を入れて1,362㎡、約1.3倍の広さになっております。

私の方からは、以上です。

(企画経営課)

一言よろしいですか。

本日は、報告ということでお邪魔しましたわけですが、今年の2月21日に岱明地域協議会の中で説明しております。新年度に入りまして、委員の方も代わられていますので、今までの経緯の流れを説明しました。

それと、6月議会に委託料を上程しまして、申請どおりでなく、この委託料は否決された経緯になりました。なぜ、6月かといいますと、昨年度、3月年度末まで、説明を行った関係上、6月の補正で委託料を申請したわけですが、ただ、否決された理由としては、岱明支所のレイアウトでは満足出来ないとの要望があったり、この話は初めて聞いたとかありました。私たちとしては、公共施設適正配置計画のモデルケースとして2年前から、

地域協議会、議員さん方へ説明したつもりでございましたけれど、議員さんの中には、始めて聞いたという意見の方もおられました。私達の方針としては、議員さん方の反対される理由を解決することは出来ると思いますし、先程ありました、特別委員会に12人の議員さんがおられます、その中での説明となりますので、スケジュールが延びますが、この方針で行きたいということは変わっておりません。

(会長)

ありがとうございました。

今、担当部署の方から、これまでの経緯を含めた詳しいご説明をしていただきました。確かに私も、昨年度から地域協議会委員をしていますが、前の委員会で、いろんな意見が出たことを検討されて、この新しいレイアウトが出来ているのがわかりました。これからも、いろんな人達や議会の意見を聴かれ、素晴らしい、みんなが使いやすい公民館が出来ると期待をもちました。

だいたい今の説明について、何かご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

先程の説明で、6月議会の補正予算で否決されたわけですね。議会だよりがありますが、この中で反対してあるわけですが、私の場合は、要望ということで意見を述べたいと思います。

議会で否決されたということは、臨時議会があったが、それでは、どうなったのですか。予算は可決されたわけですか。

それと、設計委託して図面が出来たら、再度、意見を聴きたいと説明がありましたが、それは非常にいいことだと思います。当初から言って来てる事であって、委員の中での意見を取り入れてもらいたいと毎回言ってると思います。その中で、岱明の委員としての望みです。前回の地域協議会で横島に行きまして、会長とこんな公民館が出来ればと話しました。ここに、公民館・図書館・支所と3つ集まるわけで、よそに負けない施設を造っていただきたいと要望しときます。また、意見を聞かせて下さい。

前回の会議で、エレベーターを2つ東と西に要望しましたが、まだ、取り入れてないようで、この図面は職員の中で作成してありますので、予算がとおり基本設計をする前は、また意見を言わせて下さい。

(企画経営課)

1点目の質問、8月の臨時議会については、教育委員会の小中学校統合のための設計委託でありまして、支所に関する議案ではありません。6月議会で否決されている状況です。これから、特別委員会で説明し、当然、議員さんにも説明しながら、議案を出す予定であります。

(委員)

でも、また否決されると、これまで進んで来て何回も言ってきて、するならするで、早くしてくれと、一番最初に言ったのが、部長が企画課長の時に、当初の予算を文化センターを7億で進んでいて、それが出来なくなり、この話になり災害が来てもいい施設を造ってと、ずっと言って来たと思います。それに、公民館の屋根が落ち、耐震が無い状況で、延びたら、また延びるわけで、基本設計が進まない事には、そのままですよ。この状態で岱明の議員さんが反対することは、おかしいと思います。

何故、こういう状態になっているのか、執行部の考えはどうなんですか。

(企画経営課)

私達の気持としては、出来るだけ早く議会へ上程して、取り掛かりたいのが、正直な気持です。と申しますのが、玉名市全体の公共施設適正配置計画が平成23年度から始めまして4年目になり、いろんな計画を作りこれから実施する時にストップがかかり、悩ましい状況になっております。ただ、特別委員会が設置され、公共施設適正配置計画の中の岱明支所の改修、それと、天水町の公共施設を統合する計画がメインと、サッカー場建設、現玉名市役所の跡地利用、市民会館建設の4つの項目について、特別委員会で1回説明しております。何回か説明をして、岱明の議員も4人入っておられますので、特別委員会で理解していただいて、出来るだけ早く議会に上程したい。ただ、6月議会から9月議会になると三ヶ月ですけど、先程説明でありました。支所の2階、3階が空いてる期間が2年近くになり、それと、一番大事なのは今の公民館が古く安全性に問題があると考えらるなら、少しでも早く取り掛かりたい気持です。

(会長)

ありがとうございました。

他に、ご意見ございますか。

(委員)

今、委員がふれられたことで、議会で否決され、特別委員会が開かれて、それなりの考え方が出ていると聞いていますが、その最新情報は開示できるのですか。

(企画経営課)

7月28日に第1回目の特別委員会を開催していただきました。その中では、1回目ですので、先程の4項目の現状と今後のスケジュールを説明しました。岱明支所については、6月議会に出した図面から変わっておりますので、先程、管財課より説明した配置図面を見ていただいて説明をしました。

議員さんの意見としては、コピーを廻した方がいいとありました。第1回目の特別委員会では、宿題はいただいております。

(委員)

先程、ふれあい健康センターの利用が少ない話がありました。ふれあい健康センターを利用するとか、今の支所移転以外の考え方については、特別委員会では出ていないのですか。

(企画経営課)

今の、ふれあい健康センターの問題点から波及して、あそこに移したらどうだろうかというお話は、特別委員会の正式な場では出ておりませんが、ある一部の議員さんが個人的な考えで、おっしゃった経緯はございます。ただ、先程から説明している本質的なところは、支所が来年1月には3分の2、スッポリ空く、建物が古い公民館・図書館を何とか早くしないといけないという事を、平成22年度に地域協議会にお話し、議会の一般質問で、外部に考えを示してきました。その部分を忘れて、今、ふれあい健康センターの利用率が低いからの話は、少し疑問が残ります。むしろ、ふれあい健康センターの利用率が悪いのであれば、利用を高める改善を行政は、まず、優先的に考えるべきと通常の方だと、私達、執行部は思っております。

(委員)

わかりました。

(会長)

他に、ございますか。よろしいですか。

今、委員からもお話ありましたけど、とにかく、岱明の市民は早く素晴らしい公民館・図書館を建設していただきたい気持ちがあると思います。それと、地域協議会でもこういう意見が出たということは、早く建設に向けて行っていただければと思います。

(企画経営課)

その件に対しまして、委員に関しては、支館長会議の時にもご説明させていただいて、その話が出ました。概算として設計費を入れて1億5千万円程度と説明をしましたが、2億等で考えれば支館長より指摘をいただきました。ただ、実施設計を行ううえで、この図面は素人で考えた図面ですので、いろんな意見を聴きながら実施設計していく中では、当然、満足出来る施設にするには事業費が上がっていくのではないかという感じをもちしておりますし、そうしていきたいと思っております。

(委員)

地域協議会がある度に、レイアウトが考えられて、練られて、提案して

いただいて、最新で出来上がってきて、いろんな意見を考えていただいていると思います。今回で、3回目になりますが、1回目のレイアウトとは全然、完成度が違うと今回思いました。前回、2階の旧町長室が教育センターになっていまして、それを見た時に一番いい場所が教育センターになるのかと地元として思いました。今回、変更されて公民館が使用するようになっています。それと、すごく良く出来ていると思ったのが、3階が公民館の講堂とかイベントホールになっていて、一番、3階に人を運ぶ場所で、階段しか無く、支所のエレベーターは小さくて1ヶ所しか無いので、出来ればもう1ヶ所と思いますが、何処にも場所がないと思って、でも、だれでもトイレはとてもいい案でありますので、どこかにもうひとつエレベーターを付けていただければ、足の悪い方だとか、上れない方が、上がるためにエレベーターがひとつでなくて、3階が一番、人が集まる所になってきますので、設置していただければと思います。

(企画経営課)

エレベーターの話は、委員もおっしゃっていますように、非常に熱望されているのは伝わっております。設計に出して設計会社の専門的な部分で、建物の構造をみられて、外からの取り付けが出来るのか、中に増設出来るのかを精査して、再度、レイアウトをお示ししてお話をしたいと考えております。

(委員)

今、企画経営部長より、サッカー場とか市民会館等と言われましたが、少子高齢化の中で、学校統合がされていますが、この施設集約と関係は無いのですか。

(企画経営課)

まず、学校の規模、クラスの人数であったり、学校にクラス数がどれだけが適正なのか、学校規模の最適化を図る計画の中に付随して、学校の再編が出て来ています。学校をひとつにする目的では無く学校の規模を適正にする目的で始まっています。当然ながら、適正規模にするのは、複式学級の学校が寄ってくることで、1学年、2クラスから3クラスになったり、1学級、35人から40人学級になることで、施設も当然、子供たちが寄る事で、必要がなくなる学校が出ます。その面積も先ほどからお話している、面積の集約保有量の削減に関係してきますし、非常に重要な項目になります。何故かと申し上げますと、玉名市の公共施設の約38%が学校施設の面積です。その次になりますのが、公営住宅で約30数%になり、学校と公営住宅が市の公共施設の大部分の面積を占めています。こちらについても、議会でも学校再編があっておりますけど、住民の感情等がありま

すので、なかなかうまく進んでいないですけど、今回の岱明支所と同様に住民との同意の形成を図りながら、ひとつひとつ前に進める努力を、教育委員会でされておりますので、全体的な保有量の削減を市として考えております。また、公共施設適正配置計画にも示させております。

(会長)

ありがとうございました。

では、議題2については終わってよろしいですか。

今日、沢山の意見が出ましたけど、市民のことを一番に考えて、素晴らしい公民館・図書館が出来ることを期待しておりますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ひきつづき、議題3の「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。

(委員)

最近、感じているのが、支所から放送されている防災無線が、すごく最近、聞きやすくなった、はっきり分かると思っています。それと、雨がひどかった時に、熊本県で一番先に、玉名市が自主避難を呼びかけたと、ニュースになったんですけど、空振りだったのですが、いち早く呼びかけをしていただいて、心強くなった方がいらっしゃるのかなと思ったので、空振りになるのかと思わずにやっただき、とてもいい感じでしたので言いました。

(会長)

ありがとうございました。

委員さんからのいいご意見でした。いい意見が出ますと嬉しくなりますので、行政の方へ伝えることが出来れば、伝えていただけるかと思います。

(委員)

会議の記録がホームページに掲載されていますが、その日に審議した資料が載ってない、その記録を見ても分からない、最低でも、どんな説明があったのか、資料を付けばと思いました。

今日の審議ですが、何を審議するのか、最低限の資料を出していただきたいと、当日、言われて審議するのではなく、必要な情報は出していただきたいです。

(会長)

最後のご意見は、担当者も聞いていかれましたので、今後、検討されて報告出来るものはしていただけたらと思います。

事務局からは何かありますか。

(事務局)

ありません。

(会長)

何もないようでしたら、議題3の「その他」を終わりたいと思います。

以上で本日のすべての議題が終了しましたので、事務局にお返しします。

(事務局)

それでは、これもちまして平成26年度第2回岱明地域協議会を閉会します。本日はお疲れさまでした。

12 問い合わせ先

玉名市岱明市民生活課 TEL0968-57-1111